

《試験前までに必ずお読み下さい。》

令和2年度 簿記検定試験のご案内

山形商工会議所
主催
日本商工会議所

1 開催期日・試験開始時刻・申込期間

中止

回数	期日	試験開始時刻	申込期間
第155回	令和2年6月14日(日)	1級 午前9時	4月10日～4月22日
第156回	令和2年11月15日(日)	2級 午後1時30分	10月1日9時から 10月19日23時まで
第157回	令和3年2月28日(日)	3級 午前9時	1月13日～1月22日

2 試験会場 山形市立商業高等学校（山形市あかねヶ丘 1-9-1）

※ 開場は**8時20分**です

3 問合せ先 山形商工会議所 地域振興課

〒990-8501 山形市七日町 3-1-9 TEL023-622-4666

4 試験科目・定員・程度・受験料

級別	定員 (先着順)	科目	試験時間	程度	受験料 (消費税込)
1級	30名	商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学	3時間	大学程度の商業簿記、工業簿記及び原価計算並びに会計学を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準及び商法、財務諸表等規則その他企業会計に関する法令を理解している。	7,850円
2級	120名	商業簿記 工業簿記	2時間	高校程度の商業簿記及び工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得している。 5題以内	4,720円
3級	140名	商業簿記	2時間	商業簿記の基礎的な原理を理解し、(商品売買業における)記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。 5題以内	2,850円

※定員に達した際は申込期間満了を待たずに申込を締め切らせていただきます。

5 受験資格 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため山形県内在住の方のみといたします。

6 申込方法（インターネット申込のみとなります）※先着順

(1)山形商工会議所ホームページより「簿記検定ネット申込受付」へアクセスし、受験者への連絡・注意事項をご確認の上、申込画面にお進み下さい。

【URL】 <http://www.yamagata-cci.or.jp>

(2)受験料の支払方法は下記により選択して下さい。

・クレジット決済 ・コンビニ決済

(3)インターネット申込は、受験料の他に事務手数料として524円をご負担願います。

(4)受験料は申込後、画面に表示される指定期日まで必ずお支払い下さい。指定期日を過ぎますと受験申込が無効となりますので、ご注意下さい。

(5)コンビニ決済を選択された場合は、コンビニエンスストア窓口でのお支払い手続きを行うまで、申込が完了いたしません。申込後、画面に表示される受験料納付期限までに受験料のお支払いが行われない場合は、お申込が無効となりますのでご了承下さい。

(6)受験票は払込みの時期に関わらず、試験日の約2週間前までに郵送いたします。

試験10日前までに受験票が届かない場合は、当所までご連絡下さい。ご連絡がなく受験できなかった場合の責任は負いかねますので、予めご了承下さい。

7 合格基準 試験の採点は各級とも100点満点とし、70点をもって合格とします。
但し、1級に限り1科目ごと得点が40%に満たないものは不合格とします。

8 合格発表 **受験番号による発表となります。**

(1)	級別	期 日
	1 級	中央審査の上、試験から約50日後発表予定 (結果がわかり次第本人宛通知いたします)
	2・3 級	試験施行翌々週の月曜日 午前11時(但し、祝日の場合は翌日) 山形商工会議所(住所:山形市七日町3-1-9) および当所HPにて発表します。

※山形商工会議所HP URL: <http://www.yamagata-cci.or.jp>

(2) **電話による合否のお問合せには応じておりません。**

(3) 採点結果を必要とされる方は、下記の様式をご準備のうえ返信用封筒(84円切手貼付)を添えてお申し込み下さい。(発表後から約1ヶ月以内にご送付いたします。)

検定種目	級別	受験番号	1	2	3	4	5	合計
簿記								

9 合格証書

(1) 合格証書は合格発表から約1ヶ月後に当所より送付します。(発表後2ヶ月たっても届かない場合は当所へお問合せ願います。)

(2) 合格証書の再発行はいたしません。合格の証明が必要な場合は合格証明(有料)を発行いたします。

10 その他

(1) **試験の当日「身分証明書」等による受験者本人の確認をいたしますので、運転免許証・パスポート・社員証・学生証など第三者が発行したもので、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるものをご持参下さい。**(当日身分証明書を忘れた方は、試験本部で手続きし本人確認申請書の本人控えと身分証明書のコピーを期限内に提出して戴くこととなります。なお、手続きをしていない場合や期限内に提出のない場合は、欠席扱いとなりますのでご注意下さい。)

(2) 試験について

- ① 試験開始時間を間違えないように注意して下さい。
- ② **受験票、身分証明書、筆記用具（HB またはB の黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴムに限る。ラインマーカーや定規等は持参できません）、計算器具、上履きを持参して下さい。**
- ③ 受験票と同じ番号の席について下さい。
- ④ 試験開始より30分以内及び試験終了10分前からは退席できません。

(3) 試験問題について

- ① 問題用紙及び答案用紙の所定の欄に、受験番号、氏名、生年月日を記入して下さい。
- ② 試験問題に関する質問は一切受けつけません。但し印刷不鮮明のものがあれば監督者に申し出て下さい。
- ③ 退場の際は、全ての答案用紙を提出してからすみやかに退場して下さい。
その際問題用紙はお持ち帰り下さい。**答案用紙の未提出については、棄権とみなします。**
- ④ 試験の答案は閲覧できません。

(4) 簿記検定1級合格者に対する特典

- ① 税理士法第5条第1項第11号の規定にもとづく国税審議会の認定により税理士試験の受験資格が認められます。
- ② 職業能力開発促進法第30条の規定にもとづく公共職業訓練及び認定事業内職業訓練指導員資格試験における事務員の試験において、実技試験のうち「簿記」及び学科試験のうち「簿記」が免除されております。この資格試験は各都道府県が必要に応じて行うもので、募集の際は受験申込書に商工会議所発行の合格証明書を添付のうえ、各都道府県庁職業訓練課または職業安定課に直接申込みます。

(5) その他

- ① 試験当日は試験開始10分前に席について下さいますよう、時間厳守してください。
- ② 携帯電話等のモバイル機器の使用を禁止します。必ず電源を切って下さい。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。
- ③ 計算器具（そろばん、電卓）を使用しても構いません。ただし**電卓は、計算機能のみのものに限り**、以下の機能があるものは持ち込みできません。
○印刷（出力）機能 ○メロディー（音の出る）機能
○プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓） ○辞書機能（文字入力を含む）

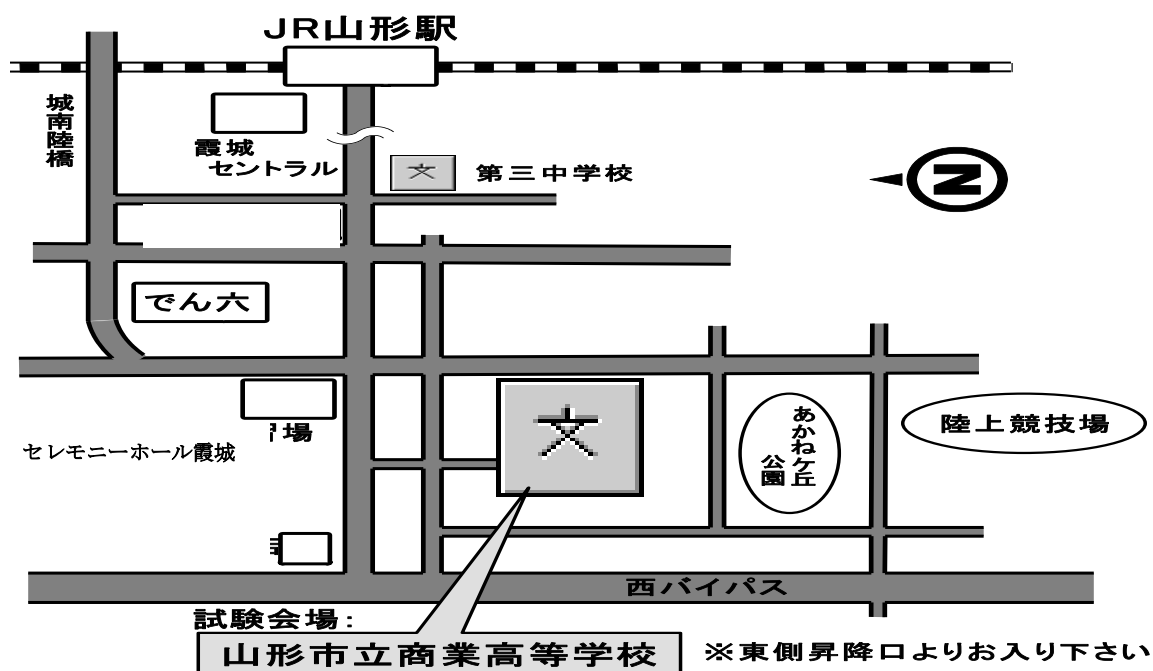
（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

○日数計算 ○時間計算 ○換算 ○税計算 ○検算（音の出ないものに限る）

- ④ 別紙により「受験に関する同意事項」「新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について」を添付致しますので、**必ずお読み下さい。**
- ⑤ 本検定試験をお申し込みされた方は、受験要項・同意事項・その他の資料に記載されている全ての事項について同意しているものとみなします。

【簿記検定試験会場案内】

(山形市立商業高等学校 山形市あかねヶ丘1-9-1)



【当日の注意事項】

- 1 開 場 8時20分
- 2 試験開始時間 ※1級・3級 午前9時
2級 午後1時30分
※1級は6月・11月のみ施行されております。
- 3 会場内へは東側昇降口よりお入り下さい。
- 4 上履きをご持参下さい。
- 5 試験開始10分前に席について下さい。
- 6 携帯電話等の電源は切るようにして下さい。
- 7 受験者用の駐車場は特に用意いたしておりませんので、公共交通機関や送迎等でお越し下さい。

問合せ先 山形商工会議所 地域振興課

〒990-8501 山形市七日町3-1-9 (TEL 023-622-4666 FAX 023-622-4668)

URL : <http://www.yamagata-cci.or.jp/>

日本商工会議所の簿記検定試験は県内の各商工会議所で施行いたしております

酒田商工会議所	酒田市中町 2-5-10	TEL 0234-22-9311
鶴岡商工会議所	鶴岡市馬場町 8-13	TEL 0235-24-7711
米沢商工会議所	米沢市中央 4-1-30	TEL 0238-21-5111
新庄商工会議所	新庄市住吉町 3-8	TEL 0233-22-6855
長井商工会議所	長井市館町北 6-27	TEL 0238-84-5394
天童商工会議所	天童市老野森 1-3-28	TEL 023-654-3511

日本商工会議所主催の各種検定試験情報掲載のWEBサイト <http://www.kentei.ne.jp>